

## 川本さん、堂々と意見陳述！

2月28日 ボーナスカット第一回口頭弁論において原告の川本さんは意見陳述を行いました。以下、明らかにします。(枠内は陳述要旨の抜粋です)

私は生活給である夏季手当を減額されました。担当上司の西川営業科長に減額した理由を求めましたが科長からは「総合的判断です」と答えられた。「総合的判断とは」という問いにも「そうとしか聞いていません」と答えられ強い憤りを覚えました。

夏季手当つまり所得を減額したにもかかわらず、そのことを本人に通知すらしない。本人からの問いにも「総合的判断」とだけ言う。上司と部下とのつながりとは？本人に懇切丁寧な説明をするのが上司の姿ではないのか。「聞いていません」では済まない。



減額された具体的理由すら裁判に訴えなければならない状況であり、弁明の機会すら与えられないのはおかしいと思います。

苦情処理会議では10項目の減額事由が提示されたがその場に本人の姿はない。本人が弁明する場がないのだ。組合掲示で明らかにすると強制的に撤去された。

今裁判で減額理由を明らかにすることと注意指導をした現場管理者がどういう基準で報告し、真実はどうなのか法廷の場で明らかにしていきたい。

当日は傍聴席に入りきれないほどの仲間が駆けつけ、その中で川本さんは堂々と意見を述べた。裁判はスタートした！私たちは川本さんと共に闘う！